

令和7年11月25日開催
佐々町水道料金・下水道使用料審議会
資料 1

佐々町水道料金・下水道使用料審議会委員一覧

委員種別	所属	職名	委員氏名
1号 (識見を有する者)	佐々郵便局	局長	廣川 穎教
1号 (識見を有する者)	横尾みちる 税理士事務所	所長	横尾 みちる
2号 (関係諸団体)	佐々町商工会	会長	森山 政幸
2号 (関係諸団体)	佐々町観光協会	会長	池田 隆良
2号 (関係諸団体)	佐々町建設協会	会長	新村 恵一
2号 (関係諸団体)	佐々町地域婦人会	会長	菅 富美子
3号 (上下水道使用者)	アリアケジャパン 株式会社	執行役員	世知原 圭司
3号 (上下水道使用者)	有限会社 スエオカ	代表取締役	末岡 誠二
3号 (上下水道使用者)	社会福祉法人 佐々川福祉会 (あやめの里)	施設長	古川 薫
3号 (上下水道使用者)	社会福祉法人 佐世保白寿会 (さざ・煌きの里)	事務長	堤 朗

7佐水上第653号
令和7年11月25日

佐々町水道料金・下水道使用料審議会会長 様

佐々町長 濱野 瓦

諮詢書

佐々町水道料金・下水道使用料審議会規程（令和7年佐々町上下水道規定第3号）
第2条の規定により、貴審議会のご意見を賜りたく諮詢いたします。

記

1. 訒問事項

佐々町水道事業給水条例（平成10年条例第6号）に規定する料金及び佐々町公共下水道条例（平成6年条例第16号）に規定する使用料の適正化について

2. 訒問理由

本町の水道事業は、給水収益が減少し経常収支における利益が減少していることに加え、施設の老朽化に伴い継続的な更新費用が見込まれています。更に、近年の物価高騰等も相まって、経営状況は今後ますます厳しくなっていくものと予測しています。

地方公営企業は、営業収入を基に経営を行って費用を賄う独立採算が大原則となっており、厳しくなっていく経営状況の中、将来にわたって安定的な事業継続のため経営の効率化・健全化について検討を進めながら事業を行っておりますが、水道事業を支える料金の適正化による収入の確保について検討を行う必要があります。

また、下水道事業では、今までどおり一般会計から法で認められた繰入を基本とした財政計画において、将来的に安定経営が行える見込みとなつておりますが、激しく社会情勢が変化していく中で更新計画の見直しにも対応していかなければいけません。

現在は、更新工事までを含めた中で、一般会計からの法定内繰入や補助金、使用料収入により単年度の収支を均衡させる経営方針をとっていますが、先述いたしましたとおり、更新計画の見直しに対応ができるような財源の確保は非常に重要な検討課題と考えています。

つきましては、多様な視点による幅広いご意見をいただき、水道事業及び下水道事業を支えるための適正な水道料金及び下水道使用料の適正化について調査、審議をお願いいたしたく諮詢するものです。

3. 答申期限

答申は、令和8年5月末を目途にお願いいたします。